

資料 5

2026 年 1 月 20 日

垣 内 俊 哉

障害者を取り巻く環境は、いま大きな転換期を迎えて います。民間企業における障害者雇用率は、2.3% だったところ、令和 6 年 4 月に 2.5% へと引き上げられました。さらに今年 7 月には、2.7% へと引き上げられる予定です。こうした流れは、障害者が能力を発揮しながら活躍することを前提とした雇用へと、徐々に移行しつつあることを示していると言えるでしょう。

そのような中、働く意欲や一定の能力を有していながら、制度上の制約により雇用につながりにくいケースも見受けられます。たとえば、週 10 時間以上の就労が困難な障害者については、法定雇用率の算定対象外とされています。制度がより柔軟に設計されることで、企業においても多様な雇用形態を検討しやすくなり、結果として戦力化を前提とした働き方の広がりにつながることが期待されます。

今後、「重点分野を設定した規制・制度改革提案の集中募集」が行われるとされています。障害者の活躍を後押しする取り組みが、こうした機会を通じて積極的に取り上げられていくことを願っています。